領事業務情報システム（法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスによるシステム停止及び業務影響）（日時の変更）

令和８年１１月６日

法務省より１１月の定期メンテナンス日時を変更（一部中止）する旨連絡があったところ、以下のとおり通報いたします。

また、中止となった法務省のメンテナンス期間中に実施予定であったデジタル庁のシステムメンテナンスは予定どおり実施されるところ、以下２のとおり通報いたします。

これに伴い、１１月中に旅券のオンライン申請の利用が不可となる期間は以下３のとおりとなります。

１　法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンス期間（全て日本時間）

（１）　変更前

日本時間１１月７日（土）０４：００～１１月８日（日）２４：００

（当地時間１１月６日（金）１４：００～１１月８日（日）１０：００）

日本時間１１月２０日（金）１８：００～１１月２２日（日）２４：００

（当地時間１１月２０日（金）０４：００～１１月２２日（日）１０：００）

（２）　変更後

日本時間１１月２０日（金）１８：００～１１月２２日（日）２４：００

（当地時間１１月２０日（金）０４：００～１１月２２日（日）１０：００）

※１１月７日（土）～８日（日）のメンテナンスは中止

２　デジタル庁の定期メンテナンス期間

日本時間１１月７日（土）２３：００～１１月８日（日）０８：００

（当地時間１１月７日（土）０９：００～１１月７日（土）１８：００）

３　オンライン旅券申請の利用停止期間

日本時間１１月　７日（土）２３：００～１１月　８日（日）０８：００

（当地時間１１月７日（土）０９：００～１１月７日（土）１８：００）

（ＯＲＲネットからのオンライン申請は可能）

日本時間１１月２０日（金）１８：００～１１月２２日（日）２４：００

（当地時間１１月２０日（金）０４：００～１１月２２日（日）１０：００）

（マイナポータル・ＯＲＲネットのいずれからもオンライン申請は不可）

４　１１月２０日（金）の旅券、証明共通

（１）申請者が戸籍電子証明書提供用識別符号を在外公館窓口に別途提出した場合、システムで戸籍電子証明書の取得ができません（よって証明事務において即日発給はできません)。
（２）急ぎの申請の場合には、窓口での戸籍謄本の提出による申請をお願いします。

（了）